



正副会長の活動状況

— 会務報告 —

日本弁理士会 副会長

高橋 大典

本年度副会長を務めさせていただきます高橋大典です。
1年間どうぞ宜しくお願い致します。

役員会の立ち上げの準備として前年度の秋から毎週1回開催され、事業計画、予算、諮問事項等を検討した次年度会務検討委員会の6か月が終わり、4月の本年度の役員会の立ち上げから3か月が経過致しました。

この間、正副会長は、特許庁、最高裁判所、知的財産高等裁判所、東京地方裁判所、日弁連、発明協会、知財協等の弁理士と関連する各種機関・団体への挨拶、本年度の事業計画及び予算の承認を得た弁理士会の総会、米国・フランス・中国の弁理士との交流会、支部訪問、マスコミの取材対応、そして、本年度の重点施策である地方中小企業支援のための「弁理士知財キャラバン」の各支部での説明会等、充実した日々を過ごしてまいりました。

さて、副会長は会長を補佐すべく、支部、附属機関、委員会、関係省庁、関連機関等への対応について担当者を決めて分担しています。

では、私が担当している機関等について説明、報告させていただきます。

○東北支部

東北支部は、本年度、他の多くの支部と同様に支部化10周年を迎えます。9月には記念行事も予定され、準備も進んでいます。

○研修所

会員研修の企画、管理や特許庁との連絡・交渉を

行っています。いくつかの部に分かれて活動しています。

- ・継続研修企画運営部：会員が5年間で70単位の履修義務を負っている研修を企画運営しています。本年度も既に多数の研修を開催すると共に新たな企画をしています。
- ・実務養成研修部：新人（試験合格から数年）弁理士の実務能力向上を目的とした新人研修を企画運営しています。
- ・継続研修管理部／継続研修審査部：会員の研修状況管理を行っています。又、免除申請の審査等もを行っています。
- ・能力担保／倫理研修部：弁理士が訴訟代理人資格を獲得するための能力担保研修の運営管理、倫理研修の運営管理を行っています。昨年度から引き続き能力担保研修のテキスト改定を行っています。
- ・実務修習部：弁理士試験合格者が弁理士登録前に修了しなければならない、国が行う実務修習研修を指定機関となって運営管理しています。今年度も12月から始まる研修に向けて準備を進めています。
- ・知財ビジネスアカデミー部：知財業務に関する講座を外部機関に委託して運営しています。
- ・弁理士育成塾部：ベテラン弁理士が明細書作成技術を教える少人数制の寺小屋式の研修を企画運営しています。

以上、研修所では、充実した素晴らしい内容の研修を多数企画運営しています。会員の方々には是非様々な種類の研修を受講して頂きたいと思います。又、継

続研修の単位の減免制度も是非ご利用ください。

○総合政策企画運営委員会

本年度は、会員の会務参加促進、今後のあるべき弁理士像、インターン制度の充実について検討・提言をして頂きます。現在、関連する情報の収集、検討が行われています。

○著作権委員会

本年度は、弁理士が受ける質問とその解答集、著作物の鑑定ガイドラインの作成等を予定しています。いくつかの部会に分かれて運営していますが、毎回とても活発な議論が交わされています。

○会員規律に関する特別委員会

昨年度に規定された外部委員の登用、本年度に規定された処分の公表に関する運用について検討しています。会員の利益に関する事項ですので、毎回慎重な議論が交わされています。

○経営基盤強化委員会

本年度新設の委員会です。特許事務所の経営の強化・安定化のための施策を検討、提言します。事務所の収益構造が簡単にわかるソフトを開発中です。又、事務所の引継ぎ、連携をサポートする事業も計画中です。

○地域ブランド管理監視機構 WG

地域の町おこしのために頑張っている地域ブランドを応援する活動をしています。いずれは支部での活動とすることが望まれています。

最後になりますが、先日のある会合で、会員の方が、「会務活動は、自分たちの仕事のための活動であるから、ボランティアではない。」という趣旨の素晴らしいお話をされておりました。今まで会務はボランティアと思ってきた私はハッとさせられました。今後はこのような意識で職務を全うしたいと思います。会員の先生方も積極的に会務にご参加くださいますようお願い申し上げます。